

補助対象期間の考え方について

補助金の申請には、通学定期券を購入した時点と補助金を申請する時点で、下記の対象要件を満たしていることが必要です。対象要件は、①児童扶養手当受給②ひとり親家庭等医療費助成受給③母子生活支援施設入所のいずれかに該当することです。

①入学年度の場合（令和4年4月1日から6か月定期券を購入した場合）

ひとり親家庭の対象要件	令和4年4月1日		令和4年9月30日
定期券有効期間（※1）	令和4年4月1日	令和4年9月30日	
補助対象期間（※2）	補助対象		

②入学年度の場合（令和4年3月15日から6か月定期券を購入した場合）

ひとり親家庭の対象要件	令和4年3月15日		令和4年9月14日
定期券有効期間	補助対象外		令和4年9月14日
補助対象期間	※日割り計算して除く		補助対象

※中高一貫校等で中学生当時の定期を引き続き利用する場合、4月1日以降に購入した定期券が補助対象となります。

③卒業年度の場合（令和4年10月15日から6か月定期券を購入した場合）

ひとり親家庭の対象要件	令和4年10月15日		令和5年4月14日
定期券有効期間	令和4年10月15日	令和5年3月31日	補助対象外
補助対象期間	補助対象		※日割り計算して除く

（※1）定期券有効期間：定期券の券面に記載されている期間

（※2）補助対象期間：補助金の対象となる期間（令和4年4月1日から、卒業年度の3月末日まで）